

## 平成20年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

1番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

1番、辻本です。昼からの1番です。

私の質問の骨子につきましては、皆さんご存じのように、世界的に金融不安が高まっている中、日本経済も100年に1度の危機に直面していると言われております。その中で国や県、また全国の市町村においては、地域の経済、景気対策のためにさまざまな施策、政策を打ち出しております。

そこで、芦屋町は地域経済活性化策についてどのように考えているのかということと、町長の施政方針でもあります町民力、地域力、職員力の向上に向けた取り組みの視点から、通告書に従って質問をさせていただきます。

件名1の経済・景気対策については、1点目、芦屋町としての経済・景気対策の取り組み状況について、2点目、仮称であります、町民の暮らし応援振興券の発行の考え方について、3点目、町民の買い物環境の整備、いわゆる船頭町駐車場の活用計画はなされていると思いますが、その進捗状況についてお尋ねします。

件名2の人材育成・行政サービスの向上については、1点目、職員研修システムとその実施状況について、2点目は、協働のまちづくりに関して、自治区との連携についてお尋ねし、第1回目の質問といたします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

まず、辻本議員お尋ねの経済・景気対策についてということの項目で、芦屋町としての経済・景気対策への取り組みについて、私のほうからご答弁させていただきます。

今の現状というのは、もう毎日テレビ、新聞で嫌になるほど報道されておるわけでございますが、今日の社会情勢、原油価格の高騰、世界的な金融危機等により、物価高、企業の倒産、商工業者の売り上げ高の減少、そして雇用の抑制など、我々住民生活を取り巻く環境が大変厳しい状況にあることは、ご承知のとおりでございます。

さて、そのことにつきまして麻生内閣、いわゆる政府は緊急経済対策といたしまして、2兆円規模の定額給付、そして原油高や打撃を受ける中小企業の資金繰りを応援する緊急保証制度等々、消費拡大や中小企業支援策を講じているところでございます。

このような中、10月27日に芦屋町の商工会会長が、町内商工業者への支援策の一端ということで、物品、食材等の町内業者優先発注に関するお願いということでおいでになりました。

町内の商工業者の方々の長引く不況と昨今の経済環境の変化で、大変苦慮されておられるわけですが、私としても危惧するものであります。

会長から申し入れのありました100万円未満の物品、食材等の町内業者優先発注、このことにつきましては、芦屋町議会平成14年1月の臨時議会におきまして、満場一致で採択されております。

職員の人事異動、それから新しい職員等々でこのことについていろいろ聞きますと、周知徹底されてないということでございましたので、早速課長会議を開きまして、このことを職員に周知を図っておるところでございます。

その折、商工課の施策として商工業者への支援策についてということでハッピー商品券を販売するとお聞きしましたので、町民の消費拡大、それと商工業者への景気対策として支援ということで、商工会の事務局長と産業観光課長よく協議するようということで指示を出しました。

私としましても、経済・景気対策として何らかの手立ては必要だと思っております。

以上で、町民の取り組みということについての答弁は終わらせていただきます。

**○議長 横尾 武志君**

産業観光課長。

**○産業観光課長 内海 猛年君**

それでは、2点目の町民の暮らし応援振興券についてご質問でございます。

応援振興券という新しいお名前でございます。先ほど仮称というご案内がございましたけども、現在商工会のほうでは、毎年12月商品券というものを発行されております。現在5%のプレミアつきで、12月1日から発行が始まっております。現時点で約9割方、販売が完了されている旨、報告が入っております。

それで、今回のこの景気対策につきまして、現課といたしまして何らかの手立てを打ったかという質問であったと思いますが、私どもといたしましては、町長の指示により商工会の事務局長と協議をいたしました。既に商工会のほうでは、商品券のほうについて印刷、それから広報関係が完了してるとということで、今年中の対応はまだできておりません。

しかし、来年またこのような景気が続くような予想もありますので、私といたしましては、引き続き事務局長と協議いたしまして、何らかの対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

私のほうから要旨3点目の町民の買い物環境についてということでお答えをさせていただきます。

芦屋町における商業集積地域は、正門通り商店街一帯でございます。この地域は都市計画上、商業地域であり、中心的な市街地を形成していますが、近年個々の店舗の廃業で空き店舗化していることや、スーパーマーケットの廃業などで活性化しにくい状況が続いています。

また、このことにより周辺地域住民の皆さんの買い物に関する利便性が低下したため、毎日の暮らしにも悪影響が出ていると考えています。そこで、船頭町駐車場として利用されている町有地にスーパー機能を有した店舗を誘致する計画を進めていくこととしています。

この土地は、以前は芦屋町中央商業共同組合が実施主体となって、商業集積地区としてスーパーなどの施設建設の動きがございましたが、結果としてこれはうまくいきませんでした。このため、今回の計画につきましては、町主導で企業誘致という形態により実施することとしています。

これにより、他町で買い物をされている客を引き戻すことが可能となり、その結果にぎわいが回復し、周辺商業地域への波及効果が期待できます。また、周辺住民の皆さんの暮らしやすさも向上すると考えます。

この土地は、約5,700平方メートルの広さがございます。しかし、都市計画上の用途地域の指定は、全体が商業地域ではありません。このため、企業が進出しやすいように用途地域の指定の変更をする必要があると考えており、現在都市計画審議会を立ち上げるとともに、コンサル契約を結んでこの事務を進めています。

ただ、現段階では、進出する企業については未確定でございます。今後は用途地域の見直しとともに、具体的な企業誘致計画を策定し、これを推進していくこととしています。

以上で説明を終わります。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

私のほうから職員研修とその実施状況についてお答えいたします。

職員として採用されまして、長く勤め退職するまでの間、職員はいろんな研修のプログラム、そういう機会を用意してございます。

まず、新規採用職員、これは職員と採用されましたならば、これは町の独自研修ということになります。役場内での研修ということになりますが、大体3日間程度かけて、まず職員としての

心構え、それから行財政改革、それから本町のマスタープラン、それから財務事務、財務会計、そういうシステムの使い方、それからOA研修、グループウェアでいろんな機能を使いこなせるような研修です。それから、文書事務、決裁文書の書き方だとか、いろんな決まり事、こういったものを大体3日間程度かけてやっております。

それから、この3日間が終わりますと、職場研修ということで全課に、各課ではどういう仕事になされとるんだというのを、実地研修いたします。これは大体約2週間程度かけておりますが、新規採用職員が特に多い場合は、この2週間その研修に引き裂かれますと、現場のほうもやはり手薄になって困りますので、若干縮める場合がございます。

それから、接遇研修といたしまして、マリンテラスあしやで接客といたしますか、接遇、これを2日間やっております。それから、規律面の研修といたしまして、航空自衛隊芦屋基地に依頼しまして、1泊2日の研修を行っております。

それから、4月に採用されますと、最初の議会が6月でございますが、6月に特に一般質問の日等に議会の傍聴ということもやっております。

それから、これは庁舎内ではありません。福岡県市町村職員研修所に派遣しての研修であります。この新規採用職員の研修としましては、前期・後期それぞれ4日間ずつの研修を受けさせております。

それから、先ほど言いました福岡県市町村職員研修所におきましては、この新規採用職員はもとより、いろんなその時々に応じた体系立った研修がプログラムされております。

ここでの研修は、階層別研修、それから選択研修及び特別研修というこの3つで構成されておまして、階層別研修といたしましては、さっき言いましたまず新規採用職員の研修、それから一般職向けの研修として、1部、2部、3部という3つのプログラムがあります。一部研修につきましては、採用されて2年程度たった者を対象に、それから2部研修におきましては、採用後大体5年程度たった者を対象に、それから3部研修につきましては、採用後10年以上経験した職員を対象に行っております。

それから、係長、課長に昇格しますれば、新任係長、新任課長研修、こういったものもございます。これらの研修につきましては、該当する職員については、基本的には全員受講させることになります。

それから、選択研修というのがございますが、これにつきましては政策研修、それとか税の特に固定資産、それから法制、こういった直接担当する職務に関するような実務研修、これも行われております。

それから、職員自身のスキルアップを図るための研修、それからマネジメント研修、それから一定の課題を与えて、その解決策を導くような課題研修、それから職場内で研修に関して指導的

立場に立つような職員の育成を図る観点で、指導者養成研修というものもごございます。

これらの研修につきましては、こちらから指名して行かせるということではなくて、広く職員に呼びかけ、意欲のある希望者に受講させております。

それから、最後に特別研修としましては、市長村長の特別セミナー、それからちょっと難しい政策法務研修というようなものがごございます。これらの研修には、平成19年度に50名、18年度には58名参加させております。

それから、このほか北九州市広域連携研修といたしまして、北九州市がこれ行っております新任、北九州市における新任係長研修、このときに北九州都市圏の市町にも呼びかけがごございます。そこで、私どもが新任係長に限っておりません。係長相当職の職員で、これも希望する者に参加させ、また北九州都市圏での政策形成研修というのがごございます。これについても、希望者を参加させております。実績としましては、19年度が9名、18年度には8名参加しております。

それから、これは数は少ないのでありますが、市町村アカデミーという千葉県にあります、ここでやはり一定の政策、専門研修になります。これは9日間とか10日間とか、もう缶詰状態にしての研修になります。それとか海外研修ですね、いわゆる海外研修、これが大体2つの研修とも毎年1名程度、こういうのを参加させております。

それから、そのほか福岡県実務研修といたしまして、いわゆる前でいう地方課、今は市町村支援課というふうに名称変わっておりますが、そこに実務研修生として1年間職員を派遣し、勉強させております。これは、平成5年度と6年度に1名ずつ派遣してございまして、途中期間があいたんですが、19年度からまた送り込んでまして、19、20、今年度も見込んでますし、来年度、21年度にも1名派遣するようにいたしております。

それから、同じく県に派遣するという意味では同じようなことになるかと思いますが、特に滞納整理、税務課の徴収の職員ですが、滞納整理の促進と徴収技術の向上を図ることを目的にいたしまして、うちの税務課の徴収職員を県の税務課に6カ月間派遣し、その辺の差し押さえ等々のノウハウを勉強いたしております。

それから、これは民間の会社になりますが、日本経営協会というものが、いろんなプログラムの研修を行ってございまして、年間を通していろんな案内があります。特に有益と思われるような研修につきましては、職員に呼びかけ、希望者に対して受講させております。これが平成19年度は4名、18年度が同じく4名参加しております。

それから、今申し上げましたのが、いわゆる外部研修、役場から外に出て講習、研修なりを受けるといことになってますが、内部研修、役場の中で行います研修といたしまして、全職員を対象にメンタルヘルス研修、それから人権研修は町の行事とタイアップといたしますか、町の行事に参加することによって、人権感覚をきちっと磨きなさいということで、これは年2回行われてお

ります。どちらかに必ず行きなさいというようなことで、人権研修を毎年実施しております。

それから、いわゆるAEDですね、AEDの設置に伴いまして、そのAEDの設置してある箇所の臨時職員を含みますが、職員全員に対して普通救命講習というものを、平成18年度から毎年実施しております。これが18年度には79名、19年度には35名、それから今年度が、ほとんどの職員が2回目の研修ということになりますが、これは延べ4日間100名の職員が受けております。

なお、そういうAEDの設置してある箇所に勤務しておられる臨時職員、嘱託員の方々、こういった方々も65名受講していただいております。

それから、これはそのほか、これは不定期的に行われておるわけですけど、大きな公共工事を発注する場合です。19年度におきましては、庁舎の改修工事を発注したわけですが、その際暴力団等の介入に対して、その対応要領を学ぶために県警の暴力団担当者を講師に招いて、管理監督者、それから直接工事に携わる技術職員を対象に研修会を実施しております。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

町長。

**○町長 波多野茂丸君**

2点目の協働のまちづくりに関する自治区との連携についてということで、私のほうからご説明させていただきます。行政と住民が一体となって協働のまちづくりを進めることが重要であるということは、もう言うまでもないことであるわけでございますが、この協働のまちづくりを進めるには、職員力、地域力、町民力の3つの力が必要であります。

協働の協の字のごとく、共に協力する必要があるわけであります。自治区はまさに地域力に当たって、自治区は地域住民の自主的な共同体であり、この自治区との連携は必要不可欠なことだと思っております。

しかしながら、現実各自治区においては、加入率の低下によって地域の祭り、地域の安全、その他もろもろさまざまな課題があると思います。こうした状況では、地域活力が低下してしまうのではないかと危機感を抱いておるのが現状であります。

行政といたしましても、加入率の向上策はないものかと思案しております。加入を強制できない現状で、特効薬は見出せず、かといって転入者の個人情報自治区に提供すること、そしてまた行政サービスに格差をつけることが禁止されておるわけであります。

このようなことで、行政としての限界を感じるわけでございます。ただただお願いするしかないということですが、今内部でこのことにつきまして、いろいろな手段を検討中であります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

それでは、第2回目の質問をさせていただきます。

まず、件名1の経済・景気対策に関してですけれども、1点目の芦屋町としての経済・景気対策の取り組みについてということです。この件について、まず初めに政府の打ち出しております景気対策第1弾、交付金の概要について説明願います。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

政府が打ち出した景気対策第1弾、交付金の概要というご質問でございます。これにつきましては、10月23日付でその要項が送付されています。名称につきましては、地域活性化緊急安全実施総合対策交付金という名称でございます。

その目的は、国が交付金を交付することにより、緊急総合対策の速やかかつ着実な実施を図るというふうにされています。交付対象事業は、地域活性化に資する事業であって、国の補助事業などに関する事業については、補正予算に計上されている事業、地方単独事業にあつては、8月30日以降に実施される事業という限定がございました。

これまでの経緯ということですが、23日付文書で要項とともに芦屋町に対する交付金額が示されました。10月末までに対象事業の報告を求められておりまして、既に報告をしております。11月5日には、当該事業の実施計画書を提出したところでございます。

内容につきましては、1つ、子育て支援センター建設事業実施設計委託、1つ、次世代育成支援後期計画策定委託、1つ、洞山崩落防止工事実施設計委託、この3つの実施計画を提出したところでございます。本申請につきましては、12月10日ごろになるということでございます。

それから、ちなみに交付決定、交付の限度額ということで示された金額につきましては、芦屋町につきましては513万4,000円、このような金額でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

今金額500万の数字がわかりました。それから、取り組もうとしている計画、3点ほどありましたけれども、この申請が終わったということですので、これ変更はできないと思います。それはわかりました。

私が、この点で言いたかったのは、本当に目前に迫っているこの景気対策が大事じゃなかったのかなど、私はこう思います。もう終わってますから、仕方ないと思いますが、今まで芦屋町として、私が今までの自分の結構見てきた中の景気対策として、補正予算を組んだということが記憶にないのです。

今回は、ですから一番最初に見たのが、北九州市が約50億円の補正予算を組みました。そのうち38億円が景気対策です。公共事業に回したりする、そういったこと、中小事業者に対する金融支援策、これは国もやって、県もやって、市もやってる、そういう状況の記事を見てましたので、そこらあたりについて、この件については町政運営というのは当然ですけども、そういう地域全体の活性化にもう少し目を向けて、これからの町政運営に当たっていただきたいと、このように思います。この件については、1点目については終わります。

2点目ですけども、先ほど報告、説明がありましたように、商工会さんが確かにここ2～3日前に、ハッピー商品券を発売されております。私も購入させていただきましたけれども、事前に先ほど町長のお話もありましたように、商工会長のほうから陳情を受けたということでございます。その件については、ぜひ実行方お願いしたいと思いますが、私が申し上げたいのは、いわゆる行政として景気対策、これをしますということを打って出ていただきたいなど。まだまだ国だって3年間この景気不景気、この金融不安が続くと思っておりますので、今後さらにいろいろ商工会とか、そういう団体、農業者、漁業者も含めてですけども、産業分野、特にそこらあたりからのいろんな要請については、お応えしていただきたいと思います。

そこで、2点目のところですが、国の今景気対策について、定額給付金を全国民にこの前決まりましたね、2兆円程度給付するというふうになっておりますが、これいつごろからこの事務作業が始まりますか。

**○議長 横尾 武志君**

企画課長。

**○企画課長 鶴原 洋一君**

給付金に関する事務作業というご質問でございます。まず最初に、この説明会自体は12月3日に行われてます。おとつ。現時点では、まだこの要項みたいなものが示されてはおるんですが、これはたたき台であるという前提のもとに概要の説明がございましたので、この給付金、これは定額給付金というような名称で言われていますが、今後精査され、要項としてきちんと取りまとめられるものと考えております。

たたき台の中身について、若干説明をさせていただきたいと思います。

定額給付金についての事務作業の開始は、対象者が住民基本台帳などに登録されておりますが、選挙と同様にその基準日をどのように設定するかによって異なります。いついつを基準日にして

芦屋町に在住されておる方を対象に交付するのかっていう、そのところが一番基本になってくるというふうに思いますが、今のところその基準日は1月1日、もしくは2月1日で検討をしているという、そのようなことではっきりしたお答えができない状況でございます。

ただし、現下の状況を見ますと、1月1日というのは非常に厳しい状況ではなかろうかというふうに考えておりますので、多分2月1日のほうが現実的ではないかと思っております。それ以降動き出すというような形になろうかと考えております。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

町長。

**○町長 波多野茂丸君**

その前にちょっと私のほうから。先ほど辻本議員のほうから国の経済対策、それから県の経済対策、それからお隣の北九州市の経済対策がるる述べられまして、芦屋町としても何か取り組むことはできないかということでございますが、ご存じのように政治の仕組み、それから芦屋町のいわゆる財政上の問題は、我々末端市町村は、やはり国、県、——北九州市はもう別格でございますので、直接上のほうにいくと。やはりある程度原資をいただかないとできないわけです。

それと、やはり振興策というのは、商工会だけではないわけなんです。先ほど私が申し上げましたように、原油の高騰でやはり漁業従事者も非常に油の高騰で困っている。農業の方でも、やはりハウス栽培のいわゆる重油等の高騰に困っている。やはり平等でなければならぬ。振興策するにしても、やはり商売の方を振興策、辻本議員のいわゆるお気持ちの中では、恐らく商工会を中心とした活性策ではなかろうか思うわけでございますが、町のいわゆる税を公平にするという立場から、農業者、漁業者、商工者というような形で、平等にしなければならぬので、これについてはご理解を賜りたいのでございます。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

辻本議員。

**○議員 1番 辻本 一夫君**

今の町長の言うてあることはよくわかります。そこで私は仮称を町民の暮らし応援振興券という言葉を使っておるのは、そこなんです。

たまたま一つ例として、発行自体は商工会でも構いませんが、例えばそういう振興券を使って農業者でも漁業者でも住民の方でも病院でもどこでも使えるようなものが、町内全体に及ばず効果っていうのは大きいと思います。

そこらあたりを考えて、今から行政とそれを発行する側との調整をしていけば、より本当にい

いものに、町民の生活にプラスになるんじゃないかなというふうに感じておりますので、そこらあたりについては、私自身はわかってるつもりでございます。ありがとうございます。

もとに戻りますが、先ほどの定額給付金の仕組みはよくわかりました。今、国のほうでも非常に麻生総理が暴走しておるようでございますが、この芦屋町に入ってくる作業の分について、例えば芦屋町としてまだ私の耳に入っているのは、振込方式と聞いてますが、これも各自治体の裁量に任されるんじゃないかなと私は思ってます。その配当方法についてはどのようにお考えですか。

**○議長 横尾 武志君**

企画課長。

**○企画課長 鶴原 洋一君**

言いましたように、まだたたき台の状況の中で、その辺を具体的にどうしなさいってということは、いわゆる申請と支払いということになるかと思えますけど、申請は郵便または窓口、それから支払いが口座振替または窓口の現金支払い制、これらを組み合わせたような方向で行うということになるというふうに思っています。

ただし、窓口での現金の支払いは、多額の現金を取り扱う危険性から、振込での給付が困難な場合に限るというような、そういうものが望ましいというふうにされています。その辺のところについては、今後だんだん煮詰まっていこうというふうには考えています。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

辻本議員。

**○議員 1番 辻本 一夫君**

わかりました。事務作業も大変な事務作業出てくると思いますが、これについては、しっかりがんばっていただきたいと思えます。

次に、経済の2点目のところでございますが、件名1とちょっと関連するところもありますけれども、お尋ねしたいと思えますが、これも国や県で取り組んでおります経済対策の1つとして、セーフティネット保証というのが打ち出されております。私も以前、商工会におりまして、よくわかっておりますが、今芦屋町の制度融資というのがあります。制度融資とは別に、これは中小企業対策としてこのセーフティネット保証制度を設けて、保証協会の保証率というのがありますが、1%です。これについてこういう時期ですから、助成する考えがあるか、ないのかをお尋ねします。

**○議長 横尾 武志君**

産業観光課長。

**○産業観光課長 内海 猛年君**

これは、保証協会の保証料率ということでございます。この保証協会の保証料率といいますのは、町が行っております町の制度融資、この制度融資を借り入れたときに、銀行が当然担保保証が必要ということで、保証協会にその保証をお願いすると。そのために、借りた方は銀行の利息と別に、保証協会の利息を納めなければなりません。

現在、芦屋町では町の制度融資の取り扱いをやっております。この中では、一般の銀行の利息といいますか、これにつきましては、基本的には大体1.55%、そのうち町で0.25%を町単独補助をしております。

ただ、これに伴いまして、もし借りられた方が保証協会のほうに加入いたしますと、保証料率といたしまして平均で今言われましたように、1%の保証率が加算されます。その分の率が町で見たいといったご質問だと思いますけれども、現在制度といたしましても、単独にやってる部分に0.25%の補助をしておりますので、民間で借りればそこまで踏み込んだ議論をしておりません。

しかし、このような景気対策の中で、やはり中小企業者がお金が要る時期に、そういう対策も必要じゃないかという思いもありますので、今後これは私のほうで検討させていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

辻本議員。

**○議員 1番 辻本 一夫君**

この保証率というのは、これは借りた金、利息と保証料とは別なんです。したがって、これはこの近隣の市町で、この制度を助成制度しっかり自分でやっているところがありますので、そういうのを参考にして今後検討していただきたいと思っております。

次に、買い物環境の整備についてでございますが、先ほど企画課長のほうよりる説明がありましたので、おおよそわかりましたが、1点だけちょっとお尋ねしますけれども、今の状況では都市計画用途地域での見直しの段階ですから、これが今の状況で進んでいった場合、いつごろを目安に実行したいなという気持を持っているのか、お尋ねします。

**○議長 横尾 武志君**

企画課長。

**○企画課長 鶴原 洋一君**

用途地域の見直しにつきましては、21年度中にまとめたいと考えています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

先ほど冒頭町長のお話の中にもありましたように、特に町民の方の生活、買い物環境の不便さを感じておられますので、スピーディな取り組みをお願いしたいと思います。

次に、件名2、人材育成、行政サービスの向上について言わせていただきます。

まず、1点目の研修システムと実施状況についての中で、私は、特に人材育成というところで目を向けている訳でございますが、研修システムについては、総務課長からるる説明があり、わかりましたので、それいいですけども、人事評価システムというのがありますか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

現時点ではございません。勤務評定制度というのはありますが、いわゆる人事評価制度というのはございません。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

職員さんのやる気っていいですか、優秀な職員さんですから、その職員さんの能力をさらにアップするためには、やはりこの研修システムと人事評価制度をリンクさせる方が、総合的な人材育成につながると思いますけれども、その件についていかがですか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

ご指摘のとおりであります。この件につきましては、今年度に策定するようにしております人材育成基本方針、大変ずっと以前から課題になっとなって、先延ばし、先延ばしになっておりますが、今年度中には必ず策定するという前提で進んでおります。

この人材育成基本方針の中の柱の1点目に、職員を育てる人事制度、この中で人材育成型の人事評価制度の導入、それから適材適所の人事配置、それから能力、業績重視の給与制度のこういったものの導入、それから2点目に、職員を育てる研修制度といたしまして、まず自己啓発から始まり、職場研修、職場外研修、こういった研修を充実させることを考えております。これはあくまで今申し上げておるのは、担当部局での素案の中でのことでございます。今後人事協議会等々で検討いたしまして、きちっとしたものをつくって参ります。

それから、いわゆる人事評価制度ですが、この基本方針の中では、この辺もきちっとうたいますが、この評価制度自体は、今年度に確立させて、来年度から即実行というわけではありません。ただいろんな検証する課題もありますので、この人事評価制度というのは、若干施行が出来るかと思いますが、こういった人事評価制度、それから研修制度、これらを組み合わせて人材育成を図りたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

今話が出ました職員の外に出る研修というのは、非常にいいかと思えます。それに関しますけれども、現実のこととして職員の方から提案、職員に対する提案募集という方式を取り入れられているかどうかをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

実は職員の提案制度というのは、制度としてございます。これは広く職員から改善意見の提案を求め、もって町政各般の業務を改善し、能率を向上させることを目的にされておきまして、昭和61年9月に芦屋町提案規定というものを制定しております。

ところが、町制100周年の折に、こういったイベントをしたらいいかというような課題提案というか、そういうものを職員に投げかけて、いろんな提案がありました。それ以降、制度自体はあるんですけれども、近年この提案の実績はございません。

この辺の制度については、さらに周知して職員に提案などがあれば提案してくれというのは、今後徹底させて、周知していかなければならないと思っております。

ただ、この提案いろんな職員が改善案を持ったとしまして、このすべて提案制度によって上がってくるというのではなく、わざわざこういう制度を使わなくても、職場内のミーティング等々で改善点があれば、当然改善はしておりますし、制度自体にかかわるような大きなことにつきましては、そこの担当部局から実施計画なりが計上されて、それが必要であれば政策決定されていくと、そういう仕組みになっております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

企画課長。

○企画課長 鶴原 洋一君

今の提案制度の件で、ちょっと企画としてのお話をさせていただきますが、平成17年に行政改革を推進するというので、16年度には各種施策の見直しを実施し、その後本格的に行革に取り組みました。

その当時、全職員にその行政改革のプランとしてどういうものがあるかっていうことを出させております。これは、100件ぐらい来ました。その辺をいろんなところで加味した中で、行革大綱、それから集中改革プランというのをまとめてきました。まだ職員からのそういう提案の中で、有能なものもあるようですし、そういうものも生かしながら、今後の行政運営に反映していきたいというふうに考えています。

以上です。

**○議長 横尾 武志君**

辻本議員。

**○議員 1番 辻本 一夫君**

これ提案一つの例ですけど、こういう提案公募とかいう方式というのは、やはり職員さんのテンションを高めるという方策でもあると考えますので、先ほどの職員を育てる研修の充実とか、あわせてさらにそういったものを受けて取り組んでいただきたいと思います。

次に、行政サービスの向上という点で、質問させていただきますけども、まず今行政サービスの一環として、休日窓口サービスというのをやられているなら、どこでやっているかということをご質問します。

**○議長 横尾 武志君**

健康対策課長。

**○健康対策課長 小野 義之君**

休日窓口サービスは、どこでどんな内容かということですが、ほほえみホールのほうで平成12年に開設したわけですが、これは病院に併設しております、病院の診療が土曜日も午前中やっておりますので、そういうことから、土曜日の午前8時半から12時30分まで、職員2名体制、高齢者支援係と健康係から各1名ずつ出て、休日窓口を現在開設しております。

内容につきましては、介護保険に関する相談や認定申請の受付、あと福祉サービスのいろんな相談、また健診の受け付けや母子手帳、こういった交付手続をしております。

関連しまして、住民サービスということでは、住民票や印鑑証明の交付を行っています。

以上でございます。

**○議長 横尾 武志君**

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

それでは、そういう休日窓口サービスのオープン後の利用状況っていうのはどういう状況なんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

健康対策課長。

○健康対策課長 小野 義之君

利用状況につきましては、平成19年度の状況で数値を申し上げますと、19年度は49日ほど土曜日を開設しております。トータルで見ますと、窓口にお見えになった方が206名、それから、電話などの問い合わせが177件ということになっています。

1日平均に直しますと、4件ほどが来庁、それから3.6件の電話対応というような状況でございます。具体的な内容については、高齢者の対応といった福祉サービス、こういったものの窓口対応が30件、それから、電話対応は同じように30件でございます。あと住民票交付につきましては56件、印鑑証明等については29件、健康系のほうでは、母子手帳の交付、これは土曜日が主体となっているんですけれども、91件ほどございまして、総数が130件ということで、70%が土曜日に利用されている状況でございます。

健康系のその他では、健診、そういった問い合わせ、これは電話で問い合わせなんですけれども、大体1日3件程度行っています。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

わかりました。私もちょっと知らなかったんですが、住民の方がどの程度分かっておるのかなというふうに思います。それはそれにしておいて、新庁舎に今度ほほえみホール移転されると思いますが、新庁舎に移転後はどこで、どのように対応するのかっていうことをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 占部 義和君

新庁舎っていいますと、本庁に戻りますと、通常の間帯でのサービス、つまり土曜日の午前中であっても、土曜日の開庁というものは現在のところ考えておりません。ただ、平日の窓口、これは現在も行っておりますが、12時から1時まで、仮に昼休み時間であっても、現在開庁しておりますので、その辺のサービスは続けていく、こういうつもりでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

今まで土曜日やってたものが、今度は新しいところに入ってそれがなくなるというのは、いかなものかなと思いますが、一方で働くお母さん方も多いわけなので、逆に私は乳幼児健診とか、そういうものも土曜日、せめて午前中だけでも、窓口をあけるべきではないかということをお願いしておきます。

時間がだんだんとなくなりましたので次にいきますが、私が申し上げたいのは、旧庁舎なんですかね、新しい庁舎に入るわけですけれども、やっぱりこのときには職員さん一丸となって、心機一転町民のために町の活性化に向かっていただきたいということを願っております。

ということで、最後のほうになります、協働のまちづくりに関する自治区の連携についてということでございます。

その前にすみません。新しい庁舎に入るわけですけれども、そのときにやはり町民の方は期待してるとお思います。そこの部分を庁舎も新しくなった、じゃあ職員さんの気持ちも新しくなった。接遇の仕方も新しくなって変わったよというイメージづくりが非常に大事かとお思いますので、そのあたりについて人材育成の点の締めを町長にお尋ねしたいとおと思いますが、町長は職員力の向上に目を向けておられますけれども、では職員の方にどのようなことを示唆しておられますか、お尋ねします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

職員の件につきましては、先ほど来より総務課長及び企画課長のほうからいろいろ細部にわたって答弁がとおるわけですが、具体的には、先ほど来より研修のことがとおっておりますが、やはり職員力を高めるには、まずは職員の自己研鑽、これが非常に重要なことでもあります。

特に就任しまして私のほうから職員もとにかく研修の積極的な取り組みをするようにというふうに指示をいたしました。手前みそになりますが、私自身も市町村長の特別セミナーに昨年も行きました、今年も行きました。ぜひ毎年行きて、まず隗より初めよということで研修をいたしておると。

それと、役場の中というのは、やはり縦社会、縦の情報しか流れてないということで、職員間の横の情報も共有、これはやはり大事であるということで、毎日の朝礼を励行するように、それと課内会議を推進、徹底ということを指示いたしました。

そして、その課内会議に伴って、必ず報告書を私のほうに提出するようというふうに義務づけております。議員にいろいろご心配をいただきまして、まず職員の質の向上、自己研鑽、このことから始めないと、住民の方にもいろいろお願い事ができないと思っております。

**○議長 横尾 武志君**

辻本議員。

**○議員 1番 辻本 一夫君**

ありがとうございます。今の朝礼とかは、課内で非常に大事なことだと思いますので、さらにこれを充実したものにしていいただければと思います。

最後になりますが、協働のまちづくり、先ほど町長からご説明いただきました。ただ、自治区の加入する問題非常に大事なところがありますが、難しい部分があるんやなというふうに感じております。しかし、やっぱり逃げるわけにはいきませんので、これについては各自治区の会長さんたちとの連携というのも離せませんので、ぜひそこらあたりについても、しっかり努力願いたいと思います。

協働のまちづくりというのは、大雑把にはわかるんですけども、具体的な姿を余り見ないのが、実態や実情だと私は思います。

ただ、そのためには、一方ではやはり先ほどから言ってますが、職員さんの資質の、今よりもさらにレベルアップをするということが重要になってくると思いますので、そこらあたりについてもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ここらを踏まえて、再度町長にお尋ねしますけれども、町長は住民と行政との協働というのを訴えられておりますけれども、具体的にはどういうことを願っておられるのでしょうか。

**○議長 横尾 武志君**

町長。

**○町長 波多野茂丸君**

お互いにやはり行政といわゆるコミュニティーの情報交換、情報の共有が、やはり一番大事ではないかと思います。お互いに情報の交換の機会をふやすということで、自治区の課題に対する情報共有から始めることが必要ではないかと思っておるわけでございます。

その上で、自治区をやめた人、新しく転入した人への加入方策、現加入者が満足する自治区づくりの方策を共に考えて、優先順位などをつけて効果的に実施していく必要があるかと思うところであります。

非常時、災害時の助け合いには、自治区の役割が非常に大きいということは、さきの阪神・淡路大震災のときに立証済みであります。毎日の安全、非常時での助け合い、自治区を中心に取り組みを進めて、安全・安心なまちづくりを進めていきたいと思っておるわけでございます。その

ためにも、自治区の加入率の問題と成果について、これから特に取り組んでいきたいと思います。

具体的には、来年1月庁舎に戻りますが、これから地域づくり課を新設いたします。この地域づくり課を中心といたしまして、議員いろいろご指摘いただきましたように、さらに庁舎もリニューアルいたしましたので、職員共々、心機一転、力強くまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 1番 辻本 一夫君

時間になりましたので、私の質問はこれで終わりにいたしますが、ともにやはりこういった時代でございますので、住民のためにしっかり頑張っていかなければならないと私自身も思っております。

以上で終わります。

○議長 横尾 武志君

以上で、辻本議員の一般質問を終わります。